

■第 452 回食品安全委員会

日時:平成 24 年 11 月 5 日(月) 14:00~14:40

傍聴者:1 名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について

【食品健康影響評価】

・以下の審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省又は農林水産省)へ通知することとなった。

[1] 動物用医薬品「豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン(インゲルバック PRRS 生ワクチン)の再審査」

[2] 動物用医薬品「鶏伝染性気管支炎生ワクチン(“京都微研?ポールセーバーIB)の再審査」

・本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。

([1] [2]とも)

[3] 動物用医薬品、飼料添加物及び農薬「オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン」

・グループの一日摂取許容量(ADI)を 0.03mg/kg 体重/日と設定する。

[4] 動物用医薬品「ドキシサイクリン」

・ADI を 0.0053mg/kg 体重/日と設定する。

* [1] 豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス感染による子豚の生産阻害の軽減及び繁殖用雌豚の繁殖成績の改善に用いられます。

* [2] 鶏伝染性気管支炎の予防に用いられます。

* [3] テトラサイクリン系の抗生物質で、動物用医薬品又は飼料添加物として牛、豚、鶏、魚類等に使用されます。またオキシテトラサイクリンは農薬(殺菌剤)として、りんご、もも等に使用され、今回、あんずへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

* [4] テトラサイクリン系の抗生物質で、動物用医薬品として豚、鶏等に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(注) * の記述は、物質の概要です。

(2) 食品安全関係情報(10 月 5 日~10 月 19 日収集分)について

・事務局から説明。

・EFSA が公表した「創立 10 周年を記念した EFSA ジャーナル特別号」について概要を報告。

<http://www.fsc.go.jp/iinkai/hazard/kai20121105sfc.pdf>